

## タクシーをご利用のお客様へ 運賃改定のお知らせ

平素より、タクシーをご利用いただき、誠にありがとうございます。

香川県小豆島地区（小豆郡及び香川郡直島町）のタクシーは令和5年9月25日（月）より次のとおり新運賃で運行させていただくこととなりましたので、お知らせ致します。

私どもタクシー業界は、乗務員の労働条件の改善と燃料価格を始めとする諸経費の高騰から、やむを得ず、消費税改定を除き28年ぶりの運賃改定となり四国運輸局より認可をいただきました。

今後ともお客様に、安全で快適なサービスを提供し、公共交通機関の使命達成に努力して参りますので引き続きご愛顧賜りますようお願い申し上げます。

### 新 運 賃 表

令和5年8月25日 四国運輸局長公示

車 種	運賃・料金		距離又は時間の適用	運 賃
普通車	距離制運賃	初乗運賃	最初の1.5kmまで	650円
		加算運賃	257メートルまでを増すごとに	100円
	待料金		1分45秒ごとに	100円
	時間制運賃		30分までごとに	2,900円
大型車	距離制運賃	初乗運賃	最初の1.5kmまで	690円
		加算運賃	239メートルまでを増すごとに	100円
	待料金		1分40秒ごとに	100円
	時間制運賃		30分までごとに	3,850円
特定大型車	距離制運賃	初乗運賃	最初の1.5kmまで	730円
		加算運賃	224メートルまでを増すごとに	100円
	待料金		1分30秒ごとに	100円
	時間制運賃		30分までごとに	4,100円

※ 掲載の運賃は代表的なものですので、ご利用なさるタクシー会社にお問い合わせください。